

平成30年12月吉日

さくら共同法律事務所 顧問会社・クライアント様 各位

平成31年2月5日 さくら共同法律事務所 主催 新春法律セミナー(無料)のご案内

謹啓 師走の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
本年も残り僅かとなりましたが、当事務所をご愛顧いただいたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、当事務所におきましては、顧問先企業・クライアント様へのサービスの一環として、
年に2回、所属弁護士による無料法律セミナーを開催しております。

平成31年2月5日(火)は「新春セミナー」として、

【第1部】「働き方改革法」

【第2部】「ウェブによる信用毀損対策」

【第3部】「外国人労働者の雇用」

をテーマとして、企業経営者様・法務担当者様向けに、実践的な解説を行います。

今回も、パートナー弁護士の千原と、相方となる担当弁護士が、軽妙に掛け合いを行う
「トークライブ」形式で「楽しく分かりやすく学ぶ」というコンセプトのセミナーを実施
させていただきます。

第1部の「働き改革法」は、安倍内閣の目玉として、昨年成立し、平成31年4月より施行
されます。労働時間の上限や有給休暇のルールなど、企業経営に直結する重要な改正内容
であり、企業法務の専門弁護士が、実務的な観点より、内容、対策を御説明したいと思
います。

第2部の「ウェブによる信用毀損対策」ですが、各企業が頭を悩ませている、事実無根、あ
るいは心ない誹謗中傷などのネットへの書き込みに対し、当事務所の豊富な実務例をも
とに、パターンごとの効果的な対策を説明させていただきたいと思えます。

第3部の「外国人労働者の雇用」は、これも安倍内閣の重要施策として、入管法の改正が議
論されている中、各顧問会社様より、日常的に御質問を受けています。入管法については、
自他共に認める第一人者である山脇弁護士が、雇用実務や法令改正の見通しなど、これも
分かりやすく説明をさせていただきます。

◎最後に、当事務所の創業パートナー・所長である河合弘之より、新春のご挨拶をさせてい
たいただきます。

なお、セミナー終了後は、無料にて、懇親会（立食形式でビール・ワイン・ソフトドリンク
等と軽食を準備しております）を行います。もちろん、当事務所の多数の弁護士も参加
致しますので、こちらにも是非、ご参加ください。また、セミナーに出席されず、懇親会
だけの参加も歓迎いたします。もちろんセミナー、懇親会とも、途中からのご出席でも結
構です。

※お申込みは、各社5名様までを基本とさせていただきますが、6名様以上の出席をご希望の
場合は、個別にご相談ください。

※会場の関係で、定員はセミナー・懇親会とも先着150名様とさせていただきます。人数には相当の余裕がありますが、万一、定員に達した場合は、受付を締め切らせて頂く場合がございますので、何卒ご了承下さい。 謹白

※ 顧問会社・クライアント様には、別途、本ご案内書及び申込書をお送りする予定です。

セミナー概要

| | |
|--------|--|
| 日時／場所 | <p>平成31年2月5日(火) 開場：15時30分 TKP新橋カンファレンスセンター (別紙案内図のとおり) セミナー：16時00分～18時00分 (3階 ホール3A) 懇親会：18時10分～ (1階 ホール1A)</p> |
| スケジュール | <p>【第1部】 16時00分～17時00分 (予定) 「働き方改革法」 <講師 弁護士千原曜・弁護士渡辺和也・弁護士荒瀬尊宏></p> <p>【第2部】 17時10分～17時40分 「ウェブによる信用毀損対策」 (仮題) <講師 弁護士千原曜・弁護士佐藤和樹></p> <p>【第3部】 17時40分～17時50分 「外国人労働者の雇用」 (仮題) <講師 弁護士山脇康嗣></p> <p>【第4部】 17時50分～18時00分 (予定) 弁護士河合弘之よりご挨拶</p> <p>【懇親会】 18時10分～ (予定)</p> |
| 講師略歴 | <p>◆千原 曜 (ちはら よう) 1961年東京生まれ。85年司法試験合格。86年早稲田大学法学部卒業。88年に弁護士登録して、さくら共同法律事務所に入所し、94年よりパートナー弁護士。現在、約160社の顧問弁護士を務める。会社法、労働法、知的財産法等の企業法務上の一般的な法分野に加え、特定商取引法・割賦販売法・景品等表示法・不正競争防止法等を専門分野とし、また、数多くの大規模企業再生・倒産事件を手掛けてきた。著書は「こんなにおもしろい弁護士の仕事」(中央経済社)、「Q&A 連鎖販売取引の法律実務」(H30.4 発行/中央経済社)他多数。</p> <p>◆渡辺 和也 (わたなべ かずや) 2004年にさくら共同法律事務所に入所し、2011年よりパートナー弁護士。労働法務、倒産法務及び訴訟等の紛争解決業務に従事する。労働法務に関しては、労働紛争処理(個別的労働紛争・集団的労働紛争)及び予防法務の観点からの業務(就業規則等の各種規則の制定・改訂及び履践手続に関するアドバイス等)を多数手掛ける。</p> |

◆荒瀬 尊宏（あらせ たかひろ）

さくら共同法律事務所パートナー弁護士。2010年7月から2012年6月まで任期付公務員として東京都労働委員会事務局において法務担当課長として勤務。現在は訴訟案件等の紛争解決業務を手掛けるほか、人事労務案件等に従事。日本労働法学会会員。著書は「反社会的勢力と不当要求の根絶への挑戦と課題」（共著・株式会社きんざい）、「知っておきたい合同労組・ユニオン対応の基礎と実践」（共著・労働新聞社）。

◆佐藤 和樹（さとう かずき）

2004年司法試験合格。06年に第二東京弁護士会に登録をして、さくら共同法律事務所に入所。14年よりパートナー弁護士。これまで、第二東京弁護士会消費者問題対策委員会委員、日本弁護士連合会司法制度調査会嘱託委員（民事法部会）、第二東京弁護士会司法制度調査会委員（民法部会、家事法制部会）などに所属し、消費者問題対策や民法（債権関係）の改正や家族法改正の議論に加わっている。主として、訴訟・紛争案件を中心に業務を行い、倒産事件や企業法務なども行う。著書は「消費者問題法律相談ガイドブック〔四訂版〕」（共著・第二東京弁護士会）、「Q&A ポイント整理改正債権法」（共著・弘文堂）他。

◆山脇 康嗣（やまわき こうじ）

東京入国管理局長承認入国在留審査関係申請取次行政書士を経て弁護士登録。日弁連人権擁護委員会特別委嘱委員（法務省入国管理局との定期協議担当）、慶應義塾大学大学院法務研究科グローバル法研究所（KEIGLAD）客員所員、日本行政書士会連合会法律顧問。前第二東京弁護士会国際委員会副委員長。入管法、技能実習法、国籍法、戸籍法、国家戦略特区法、外国人労務管理等の外国人関連法制を専門とする。主著として『〔新版〕詳説 入管法の実務』（新日本法規）、『入管法判例分析』（日本加除出版）、『技能実習法の実務』（日本加除出版）、『Q&A 外国人をめぐる法律相談』（新日本法規）、『外国人及び外国企業の税務の基礎』（共著、日本加除出版）がある。

◆河合 弘之（かわい ひろゆき）

1944年、旧満州に生まれる。1968年、東京大学法学部卒業。1970年、弁護士開業。中国残留孤児を初めとして社会貢献活動をするビジネス弁護士として活躍。さくら共同法律事務所所長。

※お問合せ先：さくら共同法律事務所 セミナー事務局 電話番号：03-5511-4400

【会場】 TKP新橋カンファレンスセンター

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目15-1 大手町建物田村町ビル 【総合窓口】03-4577-9268



- アクセス
- 都営三田線 内幸町駅 A3 出口 徒歩 1 分
 - 東京メトロ銀座線 新橋駅 8 番出口 徒歩 3 分
 - JR 山手線 新橋駅 日比谷口 徒歩 4 分
 - JR 東海道本線 新橋駅 日比谷口 徒歩 4 分
 - JR 横須賀線 新橋駅 日比谷口 徒歩 4 分
 - ゆりかもめ 新橋駅 徒歩 7 分
 - 都営浅草線 新橋駅 A3 出口 徒歩 8 分
 - 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 1 番出口 徒歩 5 分
 - 東京メトロ丸ノ内線 霞ヶ関(東京都)駅 C3 出口 徒歩 7 分
 - 東京メトロ千代田線 霞ヶ関(東京都)駅 C3 出口 徒歩 7 分
 - 東京メトロ日比谷線 霞ヶ関(東京都)駅 C3 出口 徒歩 7 分